

第67号

2014.11.15

たはら

社協だより

第66回 赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール愛知県知事賞



福江中学校3年 森下 風香さん

目次

- 第66回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール入選作品 他 2~3
- 生活ささえあいネット 他 4~5
- お知らせ、参加者募集 6~7
- 心配ごと相談 8

田原社協

検索

クリック

第66回 赤い羽根協賛 児童生徒作品コンクール入選作品

応募総数:2,831点

(書道の部:1,959点、ポスターの部:872点)

市内小・中学校の皆さんから、多数ご応募いただきありがとうございました。
厳正な審査の結果、以下の皆さんの作品が入選されました。

愛知県共同募金会 書道の部

佳作



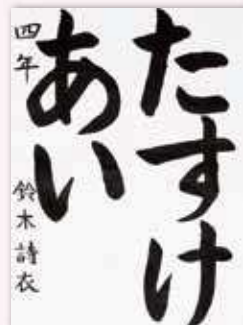
伊良湖小学校 3年
尾澤 朋佳さん



泉小学校 3年
神谷 紋羽さん



亀山小学校 4年
井本 奈那さん



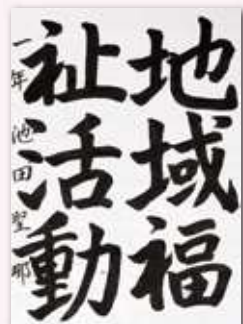
野田小学校 4年
鈴木 詩衣さん



伊良湖小学校 5年
小久保 陽向さん



伊良湖小学校 6年
小久保 茜里さん



福江中学校 1年
池田 聖那さん

愛知県共同募金会 ポスターの部

佳作



南部小学校 1年
伊奈 美咲さん



童浦小学校 4年
小池 南月さん



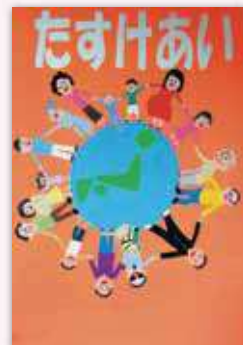
亀山小学校 2年
苅谷 憲宏さん



野田小学校 5年
加藤 あかりさん



田原東部小学校 6年
橋本 歩さん



泉中学校 3年
榊原 梨央さん

田原市共同募金委員会
書道の部

佳作



福江小学校 5年
中川 紗弥さん



野田小学校 6年
渡辺 峻大さん



東部中学校 3年
松井 和暉さん

田原市共同募金委員会
ポスターの部

佳作



六連小学校 2年
大河 心さん



神戸小学校 6年
村上 夕芽さん



福江中学校 3年
荒木 美乃さん

赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、 ありがとうございます。

10月1日から展開されています「赤い羽根共同募金運動」には、地域の皆さんから温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

田原市共同募金会では、民生委員、ボランティア、地元自治会の皆さんにご協力をいただき、市民館まつりや市民まつりにて街頭募金活動を行いまし

た。また、子ども会や手をつなぐ育成会の皆さんには、ちびっこまつりや市内店舗にて街頭募金活動を行っていただきました。

街頭募金に協力していただいたすべての皆さんに心からお礼申し上げますとともに、引き続き赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いいたします。



▲市民館まつり(堀切市民館)



▲手をつなぐ育成会の皆さん



▲子ども会の皆さん

地域通貨「菜」の流れ



地域通貨

種類 100菜券(30分の利用相当)1種類
規格 名刺サイズ 10枚綴り
価格 1,200円※事務手数料200円
 含む(販売単位:100菜×10枚)
販売所 田原市社会福祉協議会
 (田原福祉センター内)

地域通貨の肖像に渥美半島☆観光大使
 「キャベソウ」を採用しました。



① サポーター登録

事務局で事前登録する。

② 活動保険加入

事務局窓口でボランティア活動保険に加入する。

③ 研修等受講

事務局が指定する研修を受講する。

④ 支援提供の依頼・提供可否

事務局から支援提供の依頼が入り、支援内容を
 確認して支援提供可否を事務局に連絡する。(支
 援依頼者への支援提供可否の連絡は、事務局が行う。)

⑤ 支援提供・地域通貨受取り

支援提供を行ったら、その都度、支援依頼者から
 地域通貨を受け取る。

⑥ 地域通貨の利用

地域通貨を協力店舗で、商品購入等の支払い(100
 菜を100円換算)に使用。自分の支援依頼の対価と
 しても使用可。

支援依頼の一例

予想される支援の例は
 次のとおりですが、サポ
 ーターさんのできることをご
 相談ください。

- ごみ出し、分別
 - 電球交換等軽微な修繕
 - 住居等の清掃・整理整頓
 - 衣類等の洗濯等
 - 買い物、手続き代行
 - 日常的な家回り手入れ
 - 食事づくり
 - 散歩、買い物等付添
 - 話し相手、見守り
- など



社会福祉協議会では事務局とし
 て次の事務を取り扱います。

- 1 支援依頼者、サポーター及び協力
 店舗の登録
- 2 サポーターへの研修
- 3 支援依頼受付、支援内容等の調査
- 4 支援依頼者へのサポーターのコー
 ディネートとその結果の支援提供
 の可否連絡
- 5 地域通貨の発行、換金及び管理
 等



モデル校区で先行実施

生活ささえあいネットは、チラシの
 配布等校区・自治会の協力を得て野
 田・福江・清田の3校区でモデル的に
 先行実施しています。

モデル校区外であっても、支援依頼
 者・サポーター・協力店舗の登録、支援
 の利用申込みは可能です。

期間限定特典!

条件付きで支援依頼者にお試し券
 進呈

条件 支援依頼者登録者で利用申
 込みされた方のうち、平成27年2月末
 までにサポーターのコーディネートが
 完了すること。

特典 【菜】10枚綴り1冊1世帯に
 1回限りで無料進呈。
 コーディネート完了後に事務局か
 らお渡しします。

その他 モデル校区以外であっても、
 特典の対象となります。お試し券は
 (市が購入し)事務局から対象者に
 お渡しします。

問合せ

田原市社会福祉協議会

☎ 23-0610

FAX 23-3970

生活のちょっとした困りごとを地域の力で解決へ

田原市生活ささえあいネット

田原市では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には約3人に1人が65歳以上の高齢者となり、その後も高齢化率は上がっていく予測になっています。

また、平成52年予測では、高齢者1人を支える若者・壮年・中年(生産年齢15歳～64歳)の人数は1人ないし2人となります。

社会保障制度は、今後その安定財源を確保することも、給付の重点化・効率化等による公的負担の抑制が進められていくものと予想され、

◎現在の公的サービスでは対応できていない支援(対象とならない方・サービス、今までは家族等が担ってきた支援)

◎重点化・効率化により公的サービスの対象外となる支援(縮小又は対象から外される方・サービス)を提供する体制を整えることが必要になっています。



そこで田原市では、住民同士の支え合い・助け合い活動を組織化し、支援を安定して提供する新たな体制【生活ささえあいネット】の運営を田原市社会福祉協議会に委託してスタートしました。

田原市生活ささえあいネット

【生活ささえあいネット】とは

- 日常生活でちょっとした困りごとがあった時、手助けしてほしい。(支援依頼者)
- 自分ができる時間帯、曜日で簡単なことなら、お手伝いしたい。元気な今お手伝いして、自分が困った時には手助けしてほしい。(サポーター)
- 頼みたいけど、お礼をどうしたら良いか、現金ではよそよそしさを感じてしまう。(支援依頼者)

そこで、支援依頼者がサポーターに渡せる田原市独自の地域通貨【菜】を作り、ささえあいの支援(お手伝い)をおこなぎします。支援依頼者・サポーター・協力店舗はそれぞれ事務局への登録が必要です。

あなたもサポーター登録をしてお手伝いしませんか？
日常生活上のお手伝いですので、特別な資格など必要ありません。

ここでは主に、サポーターの登録からの流れを紹介します。

就労移行支援事業所 体力づくり

活動メニュー紹介 パート4

企業で働き続けるためには、フルタイムで働ける“体力”が必要です。時間、ルールを守り、企業の一員として休まずに仕事が行えるように、活動メニューとして、体操や運動などを行う“体力づくり”を行っています。

10月7日(火)には、地域のNPO法人ゆずりは学園の生徒の皆さんとバスケットボールなどのスポーツを行い、楽しく“体力づくり”の時間を共有することが出来ました。

今後も、地域の皆さんとのふれあい交流などの社会参加を通じて、生きていく力を身につけていきます。



▲ゆずりは学園との交流

問合せ 田原市社協就労移行支援事業所
田原市赤石二丁目16-2 ☎27-6311 FAX22-7788



デイサービス運動会

秋の風を感じる10月14日・15日、田原デイサービスセンターでは毎年恒例の運動会を行いました。前年度までは鉢巻を締めて紅白対抗戦でしたが、本年度はテーマを「一期一会」に一新し、「デイサービスでの出会いを大切に、一緒に過ごす楽しい時間に皆で感謝しましょう。」という気持ちで運動会を行いました。競技中は手が不自由な方を隣の方が助けながらいつもの運動会とは違う穏やかな空気が流れ、又、職員競技を応援する時には皆さん涙を流して大笑いされていました。そして最後は仲良く両チームで手作りのメダル交換を行い、笑顔いっぱいの閉会式となりました。

田原市子ども会連絡協議会 ドッチビー大会開催

9月27日(土)渥美運動公園屋内競技場において「第1回ドッチビー大会」を開催しました。この大会は、24年度まで行っていたキックベース・ドッチボール大会に代えて26年度から開催することになったものです。

当日は、田原、渥美地区から12チームが参加しました。今まで渥美地区の子ども会だけの大会でしたが、田原地区の参加がありました。

審判には、スポーツ推進員の協力もあり、また、各子ども会の会長さん、役員の皆さんの積極的な支援があり、大会がスムーズに運営され心より感謝いたします。

この大会を通じ、子どもたちは団結を強めたり、他の子ども会との交流を深めたりして、大会の意義が十分達成されたと思います。

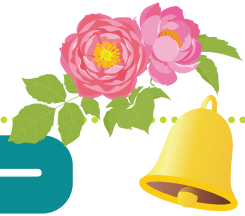
来年度以降、より多くの参加が期待され、役員一同、この大会がさらに充実し発展していくことを願っています。



▲優勝した和地Aチーム



婚活イベント 参加者募集!



婚活イベント♡クリスマスパーティー

- 開催日 平成26年12月21日(日) 10:00~15:00
- 開催場所 ロワジールホテル豊橋
- 集合場所 ロワジールホテル豊橋 1階 桃の間
- 参加費 男性5,000円 女性3,500円
- 参加資格 20~40歳の独身男女(男性は田原市在住在勤・ふれあい相談センターへの登録が必要で、12月7日(日)事前説明会に参加出来る方に限ります。)
- 募集人数 男女各20名(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。)
- 締切日 平成26年11月30日(日)

申込み・問合せ



田原市社会福祉協議会 ふれあい相談センター
〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地(田原福祉センター内1階)
9:00~17:00 祝日休み
☎●23-3009 FAX●23-3970
URL●http://tahara-shakyo.or.jp E-mail●hureai@tahara-shakyo.or.jp



フードオアシスあつみ福江店従業員の認知症サポーターを養成

10月14日(木)、保美町の地域密着型複合福祉施設「花の里」で、フードオアシスあつみ福江店従業員46名を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。

この講座は、地域包括支援センターの取組みとして、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守るサポーターを養成するためのものです。

講座の後、グループホームで生活されている認知症の方を交え、実際の支援を体験しました。参加者から、「初めは緊張したが、少しの声かけで認知症の方の役に立てることが分かった。」「誰でも安心して買い物ができる店を目指したい。」と声がかかれ、認知症の理解を深める機会となりました。

あなたもサポーターになって、一緒にまちづくりをしませんか。グループや団体での申込みを募集しています。



申込み・問合せ

地域包括支援センター(担当:藤井) ☎●24-0045 FAX●23-3970

レクリエーション講座

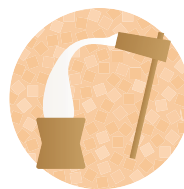
ゲームや歌を通して、集団活動の良さを引き出し、ココロやカラダに前向きな変化をもたらすレクリエーションプログラムを紹介します。楽しさを通して生まれる参加者同士の相互作用を体験しながら、レクリエーションワークを身につけましょう。身近な材料がいろいろな遊び道具に変身するクラフトワークも、一緒に楽しんでください。

- 日時 平成26年12月13日(土)、12月20日(土)、平成27年1月10日(土)、1月17日(土)、1月24日(土)、1月31日(土)、2月7日(土) 13:30~15:30
- 場所 田原福祉センター
- 定員 30名
- 講師 豊橋レクリエーション協会 インストラクター
- 締切 12月5日(金)
- 申込み・問合せ 田原市社会福祉協議会 担当 菊池・青木 ☎23-0610

ふれあい交流 餅つき大会のおしらせ

一年の締めくくりを笑顔で楽しく過ごしたいと思っておりますので、みなさん是非参加してください。

- 日時 平成26年12月13日(土)
- 時間 10:30~13:00を予定
- 場所 赤羽根福祉センター
- 内容 餅つき、ゲーム、豚汁、ぜんざい
- 問合せ 田原市社会福祉協議会 介護支援課赤羽根地域支援係 担当 鈴木 ☎45-3499



ご寄付ありがとうございました

〔平成26年9月9日～平成26年11月5日〕

土井 一枝 様

こんな時、こんなお金を…

- お祝い事、ご香典の一部
 - 各種チャリティーバザーの益金
 - 商店の開店等の記念行事の一部
 - 福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



ふくしクイズ



問題 10月からスタートした【生活ささえあいネット】で使用される地域通貨【菜】にもマスコットとして登場している田原市のゆるキャラは？

①キャベゾウ ②かいくん ③ヘルシーナちゃん

ヒント 社協だより4・5ページをご覧ください。

ハガキに答えとお名前、ご住所、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

▼ 締 切 平成26年12月19日(当日消印有効)

抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

▼ 〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地 田原市社会福祉協議会

※9月号の応募数は31通でした。ご応募ありがとうございました。

無料で弁護士に相談ができます。

心配ごと相談

金銭の貸借、離婚、相続、損害賠償や日常生活問題について、弁護士等が無料で相談に応じます。

- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。
- *相談は、すべて予約が必要(2ヶ月以上先の予約はできません)
- スケジュールは以下の通りです。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

月	日	時 間	開催地区	弁 護 士	司 法 書 士	土 地 家 屋 調 査 士	民 生 委 員	人 権 擁 護 委 員	行 政 相 談 委 員	社 会 保 険 労 務 士	家 庭 相 談 員	母 子 ・ 父 子 支 援 員
12	2(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○	○			○	
	3(水)	13:00~16:00	田 原	○			○		○	○		
	10(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	16(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○	○	○			○
	17(水)	13:00~16:00	田 原	○	○		○	○			○	
1	6(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○	○			○	
	7(水)	13:00~16:00	田 原	○			○		○	○		
	20(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○	○			○	
	21(水)	13:00~16:00	田 原	○		○	○	○				○
2	3(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○	○			○	
	4(水)	13:00~16:00	田 原	○			○		○	○		
	17(火)	13:30~16:00	渥 美	○			○		○			○
	18(水)	13:00~16:00	田 原	○	○		○	○			○	

◆開催場所、予約申込先

田原 田原福祉センター ☎23-0610 **渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接申込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

◆弁護士による無料法律相談会

◆日 時 12月25日(木)・2月26日(木) 13:00~16:00

◆場 所 田原福祉センター相談室

◆消費生活相談室

訪問販売や契約トラブル、悪質商法などの相談

◆日 時 毎週火曜日 ※祝日・年末年始は除く ①9:00~12:00 ②13:00~15:30

◆場 所 田原市役所商工観光課

◆申込み 不要(電話または直接来庁)

◆相談専用ダイヤル 23-3818

※相談料はともに無料

◆申込み・問合せ 田原市役所商工観光課 ☎23-3522

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。

